

タイトル「**2021年度危機管理学部(公開用_コロナ対策版)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT3424		
科目名	刑事司法手続Ⅱ		
担当教員	澤田 康広		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	金 1		
講義室	オンライン	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 D P 1－E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 D P 3－H〔論理的思考力・批判的思考力〕理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 D P 4－I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取舍選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ C Rコード 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（CR）との関連 E 1 学識と専門技能（50%） H 1 論理的思考（15%） H 2 批判的思考（10%） I 1 理解・分析と読解（15%） I 3 情報分析（10%）		
教員の実務経験	検事として、全国の検察庁において23年間勤務し、犯罪捜査・公判の実務や、司法修習生の指導などの実務に従事した。講義ではこれらの豊富な実務経験に基づき、理論と実務の両面を有機的に連携させて講義を行います(第1回～第8回, 第10回～第14回)。		
成績ターゲット区分	■能力開発の目標ステージとの対応 3発展期～4定着期		
科目概要・キーワード	刑事訴訟法上の公判手続から裁判、上訴・再審までの流れ及び刑事収容施設法等の犯罪者の処遇に関する法令について講じます。刑事裁判における証拠についての諸原理、被告人の権利の保護などについての知識を習得させ、裁判員制度の導入や近年における被害者保護のあり方などに対する考察をできるように指導します。また、少年法についての基本理念や特別の手続も講じます。刑事手続の基本理念を踏まえた上で、凶悪犯罪や少年犯罪に対する厳罰化・重罰化傾向との関係などの具体的問題について論じられるようにすることを目標とします。これらは教員の検事としての実務経験を踏まえて行います。授業形態は講義形式により行います。 なお、授業を補完・代替するためオンライン授業(オンデマンド型)を取り入れます。 (キーワード) 刑事司法・公判手続と証拠法・犯罪に対する危機管理		
授業の趣旨	■副題 捜査がなされ、起訴された事件が裁判ではどのような証拠に基づいてどのように審理され、判決が導かれるかを理解する。また確定した刑の執行はどのように行われるか、犯罪者の更生や再犯防止はどのような組織・活動によってなされているかなどを理解しましょう。 ■授業の目的 警察官、裁判所職員・検察事務官等を目指す者や、それ以外の者でも刑事司法に関心を有する者について、裁判を中心とした刑事司法制度の全体的な概要を習得させることを目的とし		

	す。 ■授業のポイント 刑事訴訟法の公判手続・証拠法の分野について、体系的に、基本的かつ重要な問題点の理解を身に付けることを主眼とします。								
総合到達目標	■刑事司法のプロセスに関する学識を獲得するために、その理論と実践を理解し、刑事事件における適正な法執行のあり方について、法価値の実現と社会の要請とを的確に考慮する態度を身に付け、実際の事件処理のプロセスを説明できる能力を修得する。 ■刑事司法手続における理論と実践に関する知識を体得し、表現することができる。 ■事例の法的分析に基づき、論理的・合理的な思考を経た刑事法の解釈・適用を行い、結論を導くことができる。 *警察官等の治安関係職員を目指す者や、裁判所書記官・事務官、検察事務官等を目指す者が、刑事訴訟法の公判手続・証拠法の分野や少年法等刑事訴訟手続以外の重要な諸制度・手続の基礎的な理解を修得し、採用後のスタート時点から速やかにこれらの職務に従事できるようになることを目標としています。								
成績評価方法	■授業内試験2回(80%)：適用ルーブリック E1 (評価の観点)授業での知識が適切に理解されているかどうかを判定するために、客観テストにより評価します。 (フィードバックの方法)適宜の方法において実施します。 ■リアクションペーパー複数回(20%)：適用ルーブリック H1・H2・I1・I3 (評価の観点)具体的事案への解釈・適用が論理的かつ合理的に行えるかどうかという観点から、事例分析や適用結果について問います。 (フィードバックの方法)その都度、授業内でコメントします。								
履修条件	刑事司法手続Ⅰを履修したことが必要である。警察官等の治安関係職員等上記の職員を目指す者であっても刑事訴訟法の理解を深めたい者であれば履修を歓迎します。								
履修上の注意点	刑事司法手続Ⅰを履修したことが必要です。事前に教科書の該当箇所をよく予習し、また復習に活用することで、理解が格段に深まりますのでそれを励行してください。								
授業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td> ① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、裁判手続と証拠法を学ぶ意義と目的、裁判所の管轄、裁判手続の流れの概要、裁判の意義と種類、正規の公判手続、簡易公判手続、即決裁判の各手続の概要について実際に処理した事件に関連して学び、これらの概念について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。 ④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学べき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。 </td></tr> <tr> <td>2</td><td> ① 授業テーマ 公判手続の概要と基本と証拠法の基本原則 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、通常の公判手続の流れの概要と証拠構造、立証趣旨、要証事実など証拠法の基本原則について学び、公判手続の概要や基本原則について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を一読し、刑訴法の公判手続に関する条文に目を通しておく。 ④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。 </td></tr> <tr> <td>3</td><td> ① 授業テーマ 証拠と証明に関する基本問題(1) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、自由心証主義、立証趣旨の拘束力、厳格な証明と自由な証明、悪性立証について学び、これらの専門的概念について実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、それらの問題点を的確に分析することができるようになる(H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 </td></tr> </tbody> </table>	回	内容	1	① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、裁判手続と証拠法を学ぶ意義と目的、裁判所の管轄、裁判手続の流れの概要、裁判の意義と種類、正規の公判手続、簡易公判手続、即決裁判の各手続の概要について実際に処理した事件に関連して学び、これらの概念について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。 ④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学べき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。	2	① 授業テーマ 公判手続の概要と基本と証拠法の基本原則 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、通常の公判手続の流れの概要と証拠構造、立証趣旨、要証事実など証拠法の基本原則について学び、公判手続の概要や基本原則について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を一読し、刑訴法の公判手続に関する条文に目を通しておく。 ④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。	3	① 授業テーマ 証拠と証明に関する基本問題(1) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、自由心証主義、立証趣旨の拘束力、厳格な証明と自由な証明、悪性立証について学び、これらの専門的概念について実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、それらの問題点を的確に分析することができるようになる(H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。
回	内容								
1	① 授業テーマ ガイダンス及び導入授業 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、裁判手続と証拠法を学ぶ意義と目的、裁判所の管轄、裁判手続の流れの概要、裁判の意義と種類、正規の公判手続、簡易公判手続、即決裁判の各手続の概要について実際に処理した事件に関連して学び、これらの概念について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 刑事訴訟法の条文全体を一読する。また、教科書の目次を一読し、各章の冒頭に記載されている「本章のポイント」を読んでおくこと。 ④ 復習(120分) 教科書の目次を見ながら、今後学べき事項を確認するとともに、憲法31条から40条までの規定を読んで復習する。								
2	① 授業テーマ 公判手続の概要と基本と証拠法の基本原則 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、通常の公判手続の流れの概要と証拠構造、立証趣旨、要証事実など証拠法の基本原則について学び、公判手続の概要や基本原則について説明できるようになる(E1)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を一読し、刑訴法の公判手続に関する条文に目を通しておく。 ④ 復習(120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。								
3	① 授業テーマ 証拠と証明に関する基本問題(1) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、自由心証主義、立証趣旨の拘束力、厳格な証明と自由な証明、悪性立証について学び、これらの専門的概念について実際に処理した事件に関連して説明し(E1)、それらの問題点を的確に分析することができるようになる(H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習(120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。								

	④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
4	① 授業テーマ 証拠と証明に関する基本問題(2) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、血液型鑑定その他の科学的証拠の基本について学び、これらの問題を的確に分析することができるようになる (H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習 (120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
5	① 授業テーマ 公判における証拠調べ等 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、公判における証拠調べの基本原則、犯罪被害者保護制度の基本について学び、基本原則や制度の概要について説明できるようになる (E1)。 ③ 予習 (120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
6	① 授業テーマ 自白法則の基本と諸問題 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、取調べの意義と目的、憲法38条について学び、取調べをめぐる諸問題（黙秘権、自白法則など）について実際に処理した事件に関連して説明し (E1)、問題点を的確に分析することができるようになる (H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習 (120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
7	① 授業テーマ 伝聞法則の基本と諸問題(1) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、伝聞法則の基本、導入の歴史と経緯、前提となる基本概念などについて学び、これらの専門知識を適切に説明することができるようになる (E1)。 ③ 予習 (120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
8	① 授業テーマ 伝聞法則の基本問題(2) ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、伝聞例外規定の概要、同意書面、弾劾証拠、再伝聞等の諸問題について学び、伝聞法則をめぐる諸問題について的確に分析することができるようになる (H1・H2・I1・I2)。 ③ 予習 (120分) 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習 (120分) 各自の講義ノートを参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
9	① 授業テーマ 公判手続の概要、証拠法のまとめ 第1回授業内テスト ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、公判手続の概要、証拠法について、これまでの学修内容をまとめたうえ、授業内テストを行う。テスト実施後、解説を行う。 ③ 予習 (120分) これまでの授業内容を復習しておく。 ④ 復習 (120分)

	テストの内容についてこれまでの授業を復習しておく。 B39
10	① 授業テーマ 違法収集証拠の諸問題 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、違法収集証拠について学び、その基本問題や具体的内容等を実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、問題点を的確に分析することができるようになる（H1・H2・I1・I2）。 ③ 予習（120分） 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習（120分） 各自の講義ノート进行参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
11	① 授業テーマ 訴因と公訴事実の諸問題 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、訴因と公訴事実の制度の概要について学び、これらの概念について実際に処理した事件に関連して説明し（E1）、諸問題についての的確に分析することができるようになる（H1・H2・I1・I2）。 ③ 予習（120分） 教科書の該当箇所に目を通しておく。 ④ 復習（120分） 各自の講義ノート进行参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
12	① 授業テーマ 裁判をめぐる諸問題 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、控訴・上告等の上訴手続、判決の確定と一事不再理効、刑の執行、再審制度の概要について学び、これらについて適切に説明できるようになる（E1）。 ③ 予習（120分） 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習（120分） 各自の講義ノート进行参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
13	① 授業テーマ 裁判員裁判法と心神喪失者等医療観察法 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、裁判員裁判法と心神喪失者等医療観察法について学び、これら両制度の概要について説明できるようになる（E1）。 ③ 予習（120分） 教科書の該当箇所を読んでおく。 ④ 復習（120分） 各自の講義ノート进行参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
14	① 授業テーマ その他の刑事訴訟法以外の重要な手続 ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、実際に処理した事件に関連して、少年法、犯罪者の更生・再犯防止、犯罪被害者保護の制度について学び、これらの概要について説明できるようになる（E1）。 ③ 予習（120分） 教科書の該当箇所に目を通しておく。 ④ 復習（120分） 各自の講義ノート进行参照しながら、教科書の該当箇所を確認して復習する。
15	① 授業テーマ 違法収集証拠排除法則、訴因・公訴事実の諸問題、裁判上の諸問題のまとめ ② 授業概要 担当教員の実務経験を踏まえて、違法収集証拠排除法則、訴因・公訴事実の諸問題、裁判上の諸問題に関するこれまでの学修内容を確認し、第2回授業内テストを実施する。実施後、その解説を行う。 ③ 予習（120分） これまでの授業を復習しておく。 ④ 復習（120分） テストの内容についてこれまでの授業内容を復習しておく。

関連科目	「社会安全と法（刑事法入門）（RMGT1402）」、「刑事司法手続Ⅰ（RMGT3421）」、「犯罪と法Ⅰ・Ⅱ（RMGT2331・3422）」、「犯罪と捜査（RMGT3529）」、「海上保安学（RMGT3532）」
教科書	教科書は、「Next教科書シリーズ 刑事訴訟法(第2版) 関正晴編 弘文堂 2019年」出来る限り入手して勉強に活用してください。 また、授業の際には、必ず六法を持参してください。
参考書・参考URL	刑事訴訟法判例百選（第10版） 井上正仁編 有斐閣 2017年 刑事法入門 太田茂・上野幸彦 成文堂 2018年
連絡先・オフィスアワー	（連絡先）開講時に告知します。 （オフィスアワー）希望者は事前にメールで連絡してください。
研究比率	■危機管理領域との対応 パブリックセキュリティ70%：グローバルセキュリティ10%：情報セキュリティ10%：災害マネジメント10% ■危機管理学と法学とのバランス 法学80%：危機管理学20%

